

今年度から北見で受験可能に

案し、承認された。

北見で初めての試験には213人が受験。

合格発表は12月5日に行われる。近江支部長

は「試験会場に北見が加わったので来年の受験者は北見で」と呼び掛けている。

(威)

宅地建物取引士資格試験

宅地建物取引士資格試験が今年度から北見で受験できるようになり10月21日、北見工大で行われた。

宅地建物取引士は、宅地または建物の取引の専門家であり、宅地建物取引業により宅地建物取引業者（不動産会社など）に設置が義務

付けられている。

試験は国家試験で都道府県知事が実施。北海道では不動産適正取引推進機構との業務委託契約に基づき、北海道宅地建物取引業協会が行っている。

昨年までは道内6市12会場で実施され、オホーツク管内には試験会場がなかった。管内の受験者は旭川、帯広など管外へ出向いて受

験しなければならなかった。

同協会北見支部の近江強支部長が今年の協会理事会で北見に試験会場を設けることを提